

博物館学芸員課程 博物館実習

～館務実習の紹介～

川瀬 基弘・森際 眞知子

愛知みずほ大学 博物館学芸員課程連絡協議会

1. はじめに

愛知みずほ大学で博物館学芸員課程が始まって、7年が経過しました。しかし、学芸員という言葉自体の知名度は低く、学芸員の業務内容までは一般に正しく知られていないのが現状です。ここでは、博物館の定義やそこで働く専門職の学芸員について簡単に紹介するとともに、本学で開講されている博物館学芸員課程の仕上げ科目である「博物館実習」について説明します。

博物館学芸員課程の関連科目は多数ありますが、その中で総まとめ的な位置づけにある博物館実習は、事前・事後指導、学外見学実習と館務実習の3部から構成されています。本報では、各施設における館務実習の内容を詳しく紹介します。



灯明皿作り実践（元興寺特別収蔵庫）

2. 博物館とは

博物館は、博物館法によると「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的」として（博物館法第1章第1条）、「歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をする」（博物館法第1章第

2条）文化施設であると定義されています（愛知みずほ大学「資格に関する履修の手引き 2008」参照。以下も同様）。博物館で扱う資料はあらゆる分野にわたっており、博物館には、「人文科学及び自然科学の両分野にわたる資料を総合的な立場から扱う」総合博物館のほか、「考古・歴史・民俗・造形美術等の人間の生活及び文化に関する資料を扱う」人文系博物館と「自然界を構成している事物若しくはその変遷に関する資料又は科学技術の基本原則若しくはその歴史に関する資料若しくは科学技術に関する最新の成果を示す資料を扱う」自然系博物館があります（公立博物館の設置及び運営に関する基準 第2条）。産業経済などの特定分野に専門化した各種の博物館や資料館、各種の美術館、文学館は人文系博物館に、動植物園、水族館などは自然系博物館に属します。

博物館は、前述の博物館存立の目的を達成するために、資料を豊富に収集し、保管し、それらの資料を適切な方法で展示・公開し、あわせてこれらの資料に関する専門的・技術的な調査研究、保管・展示に関しては技術的研究を行い、博物館資料に関する案内書・解説書・目録・図録・年報・調査研究の報告書作成・頒布、各種の広報・社会教育活動等の事業を行います（博物館法第1章第3条参照）。



地域ふれあい活動（知多市歴史民俗博物館）

今世紀の中頃には国民の三人に一人が65歳以上という超高齢社会が予測されるわが国では、広く生涯学習の機会が求められてきています。博物館の主要な事業は、前述のように、自然・社会・文化関係資料を収集・整理し、展示公開することと、社会教育です。そのため博物館は生涯学習の場として最適で、また展示を通して人と人をつなぎ、その関係を発展させるコミュニティセンターとしての機能も期待されています。

そして、これらの博物館の諸活動を支えているのが、博物館の専門職である学芸員の不断の研究活動です。

3. 学芸員とは

学芸員は博物館が必ず置かなければならない専門的職員です(博物館法第4条第3項)。また「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」(博物館法第4条第4項)研究者であり、博物館を教育の場として一般公衆のために説明・助言・指導を行う社会教育者です。今後、増大・複雑化する資料と情報の整理・管理や、生涯学習をはじめ社会教育者として学芸員が果たす役割はいっそう重要になっていくでしょう。



常設展示 (北名古屋歴史民俗資料館)

学芸員は、専門的・技術的な調査研究や保管・展示以外に、教育活動・広報活動等の博物館事業を実現するための学識や実行力などが必要です。また、人類文化の多様性、人間社会の複雑さと精妙さ、あるいは自然の驚異や奥深さなどを物語る種々の資料の一つ一つに、深い尊敬と愛着をもち得る人であることが望まれます。

なお、学芸員の資格取得にあたって修得した専門的知識、技術は、博物館学芸員とならない場合でも、その人の生き方をより豊かなものとすることや、広

く各職域、生涯学習の場などに役立てていくことができるものと考えられます。

4. 本学の開設専門科目と履修方法

本学では、文部科学省の認定を受け、平成14年に学芸員課程を設け、所定の博物館に関する科目を開設しています。平成19年度までに53名が学芸員資格を取得していますが、学芸員の資格取得にあたっては、必修科目19単位の修得が最低の必要条件です。もちろんそれだけの勉学では、現実に博物館学芸員に必要とされる専門分野の知識・技術の修得が決して十分とはいえません。したがって、学芸員課程の履修希望者は、それぞれの専修の領域や進路等に応じて、自由科目の単位を含め卒業要件の充足のための単位修得に際し、学部基礎科目、学部共通専門科目、学科専門科目などの中から、学芸員課程の「その他の関連科目」として掲げてある科目等で自分に必要なものをきちんと選んで学修する必要があります。



常設展示 (松阪市はにわ館)

5. 博物館実習とは

博物館実習とは、必修科目19単位に含まれる科目のうち、「博物館学」2単位及び「博物館学各論Ⅰ・Ⅱ」の4単位を修得済の者が、履修を認められる本資格の総括的な実習科目に相当します。

「博物館実習」は①学内実習(事前・事後指導)、②学外見学実習、③館務実習に区分され、これを統合的に実施します。

学内実習では、博物館実習の「事前及び事後の指導」として、学内において、主として講義・実技により、実習の心構えを始めとして、広く統合的に学芸員としての基礎知識と技術について学習します。

学外見学実習では、担当教員の指定又は紹介に係る各地の博物館・美術館等を訪れ、各種博物館・美

術館等における資料・情報の管理、公開展示の実際を知り、その基本的概念と多様なあり方を理解する実習です。

学外見学実習は、数ヶ所の施設での見学実習を行い、課題等についてレポートを提出します。

館務実習は、主として、3年次又は4年次の夏季休業期間中に、4～7日間、著名な実際の博物館などにおいて、博物館の諸活動等についての学習や学芸員としての実務を体験する実習で、終了時に「館務実習記録」を提出します。



化石発掘実習（豊橋市自然史博物館）

6. 館務実習の内容

これまでに本学が「館務実習」の実習施設として学生の実習指導をお願いしたのは次の11施設です。

以下に施設毎の実習内容を記します。実習内容は、各施設からいただいたプログラムの内容や実習生の事後報告を基に作成したものです。そのため統一的な記述をすることが出来ませんでした。各施設の実習内容は数年間のプログラムから抜き出してまとめましたので、1回分の内容とは限りません。

①奈良国立博物館

（奈良県奈良市登大路町50）

講義：企画から展示まで。工芸品の調査法・取り扱

い。彫刻の調査法・取り扱い。絵画の調査法・取り扱い。文化財の修理。情報・図書資料の整理と公開。書跡の調査法・取り扱い。考古の調査法・取り扱い。講義：博物館の教育普及活動。

②宗教法人元興寺特別収蔵庫

（奈良県奈良市中院町11）

講義：千灯明・土器作り。関連資料館視察（安堵町歴史民俗資料館）。灯芯引き体験。灯明皿作り実践。一般参加者への灯明皿作製指導。千灯明点火実践。地藏盆まんぷく供養夢まつりの準備・手伝い（行事を通して人とのふれあいや歴史資料の実践的活用などを実際に作業・体験しながら、展示とは異なる新たな博物館像を模索する）。拓本実習。発掘調査。

③和泉市久保惣記念美術館

（大阪府和泉市内田町3-6-12）

施設見学。講義：出版事業。図録などの棚卸し。工芸品取り扱い（青銅鏡の取り扱い）。文献整理。美術品の写真撮影（カメラ撮影見学）。書画の取り扱い。展覧会の企画・開催準備。講義：美術品の普及・広報活動。「いずみの国歴史館」見学。

④名古屋市博物館

（愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通1-27-1）

資料概説。施設見学。資料取り扱い実習（掛け軸・陶磁器・絵巻）。常設展展示作業。常設展見学。普及作業実習（カタログ・パンフレット）。資料整理。博物館夏まつり補助。

⑤豊田市美術館

（愛知県豊田市小坂本町8-5-1）

館内見学。館内業務と美術館の役割説明。美術館建築について。展覧会の企画から実施まで。教育普及活動。ボランティアによるギャラリートーク体験。美術館の施設管理。作品管理・保存・修復。作品の取り扱い。作品調書作成。ワークショップ参加。広報活動。企画展覧会関連事業参加。

⑥浜松市博物館

（静岡県浜松市蛸塚4-22-1）

館内見学。勾玉作り体験の補助。資料整理。収蔵庫見学。紙すき体験の手伝い。収蔵庫の宝探し。浜松市内の史跡・寺社めぐり。犀ヶ崖資料館見学。資料運搬。三ヶ日公民館での展示体験。実習生による展示説明。資料の観察・作図・写真撮影。フィールドワーク。展示の立案。石臼の使い方を実習して体験学習を企画する。フィールドワークの成果に基づき

見学会を企画する。蜷塚公園のマップづくり。史跡散策。火起こし体験。

⑦知多市歴史民俗博物館

(愛知県知多市緑町 12-2)

講義：博物館の活動と役割。常設展・特別展見学。民俗資料の取り扱い・調査方法。宣伝・広報。資料保存。美術資料の取り扱い・調査方法。展示企画(説明・課題・企画・展示準備・展示・発表)。普及活動。考古資料の取り扱い・調査研究。体験講座の準備と補助。レポート作成。

⑧高浜市かわら美術館

(愛知県高浜市青木町 9-6-18)

施設見学。資料取り扱い。資料室の整理。資料梱包の説明・資料梱包用具の製作(うすようし・わたぶとん)。寺院での資料調査。陶芸製作体験。

⑨松阪市はにわ館

(三重県松阪市外五曲町 1)

施設・設備見学。講義：常設展示・特別展示について。展示環境整備。体験講座指導(勾玉をつくろう。大むかし・いま・みらいを描こう。)。史跡宝塚古墳の発掘調査と整備の見学。歴史民俗資料館見学。本居宣長記念館見学。嬉野考古館見学。嬉野埋蔵文化財センター見学。展示企画書作成。展示予算書作成。

⑩北名古屋歴史民俗資料館

(愛知県北名古屋市熊之庄御榎 53)

施設・事業(回想法事業)説明。施設見学。企画展の公開準備。展示企画の立案。資料館管理の旧加藤家住宅公開準備。旧加藤家住宅での茶会。

⑪豊橋市自然史博物館

(豊橋市大岩町字大穴 1-238)

館内施設見学。昆虫標本作製実習。豊橋市地下資源館見学。高等学校実習準備。企画展記念作品製作。導線調査・集計。脊椎動物標本作製実習。魚類標本作製実習。学習教室補助。貝類標本実習。岩石標本実習。自然史講座の補助。

7. おわりに

以上のように、施設によって実習内容には多少の違いがありますが、学生は学芸員の業務である博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究や、出版・広報、社会教育等、博物館の目的を実現する事業についての専門的事項に関連した実習を体験します。また、いずれの施設も、学芸員は研究者であり、博物館を教育の場として一般公衆のために説明・助言・指導を行う社会教育者であることを実習生に実践的に理解させるプログラムとなっています。各施設の館務実習プログラムが学芸員業務の全部を網羅しているわけではありませんが、業務の幅が非常に広いのが現実です。

館務実習を終了した学生は、事後指導で事後報告を行います。発表用のプレゼンテーション資料を作成することにより、実習の意義・目的を再確認するとともに学芸員業務について考察します。事後報告会では、他の実習生や教員との質疑応答を充分に行い発表の理解を深めるようにしています。さらに事後報告会での質疑応答、5回にわたる学外見学実習や事前指導(作品の取り扱い演習)などを振り返って、総括レポートを完成させます。

このような一連の流れで博物館実習が構成されていますが、実習生受け入れに関しては、受け入れを停止する施設や、人数制限を設けたり、簡易試験などを課す施設もあるので、毎年新たな受け入れ施設の開拓に努力しています。

事前・事後指導および学外見学実習については別の機会に紹介する予定です。